



2013年の国内予選 (12月8日、同志社大学)

2014年 国際人道法 (IHL) 模擬裁判大会 国内予選

平成26年12月6日(土)
大阪大学 豊中キャンパス

参加者募集

- 【対象】 日本国内の大学に在籍する大学生および大学院生
- 【使用言語】 英語
- 【参加形態】 所属大学毎に1チーム4名での参加
- 【参加費】 無料
- 【登録締切】 2014年10月20日(月)
- 【申込先】 赤十字国際委員会駐日事務所 国際人道法模擬裁判担当
(ihlmootcourtjapanround@gmail.com)

2014年大会スケジュール

- 8月 4日 (月) 規則、問題発表、チーム登録受付開始
- 10月20日 (月) チーム登録締め切り
- 10月24日 (金) クラリフィケーションに関する質問提出期限
- 11月 4日 (火) クラリフィケーション発表
- 11月17日 (月) メモリアルおよび弁論者リスト提出期限
- 11月28日 (金) 対戦相手校通知、メモリアル交換
- 12月 6日 (土) 国際人道法模擬裁判大会

国際人道法って何？

国際人道法は、武力紛争における被害を抑制することを目的とした法で、「戦争法」や「武力紛争法」という名称でも知られています。

国際人道法は、国家の武力行使の規律するものではありません。武力紛争下であっても、あくまで人間の尊厳を守り、人々の苦痛を軽減することが目的です。規律事項には「敵対行為に参加しない民間人や病院などの一般施設が、紛争によって被害に遭わないための戦闘手段や方法の制約」、「負傷などの理由から戦闘行為を放棄した軍人の適切な保護」などがあります。

非常時であっても、一般市民や社会的弱者に対しては、虐待や暴行ではなく支援と保護の手が差し伸べられなければなりません。その精神と原則を支えているのが国際人道法です。

国際人道法模擬裁判って何をするの？

国際人道法模擬裁判は、武力紛争下における架空の事件の審議を、国際刑事裁判所を舞台に、参加チームが原告、被告に分かれて再現するというロールプレイ方式の大会です。参加チームは、原告、被告それぞれの立場から英語で弁論。学習で培った法律の知識、弁論を組み立てるために必要なリサーチ、自らの主張で効果的に他人を説得するという弁論力が問われます。法律学部生のみならず、国際問題に関心のあるすべての学生が実践しながら参加することができます。



参加者の声

「模擬裁判の大会に参加することは、法律に初めて触れる私にとって全く新しい世界に飛び込むことでした。分からないことだらけでしたが、国際法や世界の紛争、弁論のコツなど本当に多くのことを学ぶことができました。私の大学生活に大きな影響を与えてくれた模擬裁判大会との出会いに感謝しています」

2013年弁論者 中川美咲さん

「実際に現実で問題となっているドローン(無人機)等も論点の一つとして問題が設定されていて、紛争に関する重要な課題を論点として議論することができる貴重な場です。国籍や母国語は異なれど、「国際法」という共通言語を通じて、全員が紛争に対して同じ怒りや悲しみを抱いていることを感じることができました」

2013年弁論者 小原茜さん



ICRC

赤十字国際委員会 駐日事務所

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 5-13-1 虎ノ門 40MT ビル 6 階 TEL : 03-6459-0750 / FAX : 03-6459-0751

ICRC駐日事務所

検索